

令和6年第10回 鞍手町農業委員会総会議事録

注1：発言の内容についてはその要旨を記載しています。

注2：この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●表記としています。

■開催日時

令和6年10月10日（木）午後1時30分から

■開催場所

鞍手町役場 議事堂

■出席委員 13名（☒は出席委員）

欠席委員 0名（☐は欠席委員）

☒ ① 栗田 美和	☒ ② 安永 洋一	☒ ③ 幸田 剛	☒ ④ 筒井 浩一
☒ ⑤ 遠藤 幸男	☒ ⑥ 深草 雄介	☒ ⑦ 島仲 繁雄	☒ ⑧ 古野 久和
☒ ⑨ 田中 勉	☒ ⑩ 香月 宏一	☒ ⑪ 白石 信幸	☒ ⑫ 浦部 篤
☒ ⑬ 会長 小長光 隆			

■農業委員会事務局

局長 柴田 隆臣

次長 岩崎 一宜

■議案目次

議案第36号	農地法第3条の規定による許可申請について	1件
議案第37号	農用地利用集積計画（所有権移転）	1件
議案第38号	農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定	1件
報告	非農地証明願い	2件
報告	農地法第3条の3の規定による届出書	3件

■会議の概要

会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和6年第10回鞍手町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は13名で、会議は成立いたします。

本日の議事録署名委員は7番の島仲繁雄委員と8番の古野久和委員の2名を指名いたします。

議案は事前配布をしております。事務局長より議案の朗読及びその他の報告をいたします。

局 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第36号から第38号の朗読)

以上が本日の議案であります。

続きまして報告事項として、非農地証明願いが2件あります。議案書の5ページから8ページについて、第一分科会で現地調査実施後、審査の結果、承認することとしましたので報告します。

次に9ページから11ページのとおり、農地法第3条の3の規定による届出書が3件提出されています。

続きまして来月の日程ですが、第一分科会による事前審査を令和6年11月7日、木曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和6年11月8日、金曜日、午後1時30分からそれぞれ予定しています。

以上でございます。

会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案の議事録は別紙 ～

会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。
何かご意見等はありませんでしょうか。

無いようですので、これをもちまして、農業委員会総会を閉会します。
お疲れ様でした。

議事録署名委員 島仲 繁雄
古野 久和

会議名	令和6年第10回鞍手町農業委員会総会				日程	令和6年10月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	安永 洋一	3	幸田 剛	
	4	筒井 浩一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	島仲 繁雄	8	古野 久和	9	田中 勉	
	10	香月 宏一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第38号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について1件を議題としますが、議事参与の制限により●●●●委員は退席をお願いします。						
	(●●●●委員 退室)						
会 長	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	議案第38号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について1件。農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地中間管理機構が農地を借り受け、機構から担い手農家等へ貸し付けるものです。機構から担い手への貸付については、農地利用配分計画に基づいて利用権設定が行われますが、この配分計画について、鞍手町長より農業委員会の意見を求められております。 議案書の4ページに各筆明細等を記載しております。 農地の出し手は1名で、●●●●。申請土地は大字上木月●●●番、外●筆、合計面積12,776㎡。これに対し、農地の借り手は1名で、●●●●。借り受ける農地は大字上木月●●●番、外●筆、合計面積12,776㎡。期間は10年間で、始期令和6年12月1日、終期令和16年11月30日です。借賃は10aあたり●●●●円となっています。 以上で説明を終わります。						
会 長	本案については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。						
分科会長	はい。議案審査報告。議案第38号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について1件。上記の議案について、10月9日に第一分科会を開催し、審査の結果、本計画は適当であると認めることに決しました。 以上、報告します。令和6年10月10日、第一分科会長、幸田剛。						
会 長	ただ今、第一分科会長より審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(意見なし)						
会 長	意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	(「異議無し」の声あり)						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第38号は全員の賛成により、本計画は適当であると認めることに決しました。このことを鞍手町長へ回答いたします。						
	(●●●●委員 入室)						